

## 平成25年度(第1回)「国有林モニターアンケート調査結果」の概要について

国有林を開かれた「国民の森林」とするために、国有林モニターにご登録いただいた皆様からご意見やご要望をお聴きするため、アンケート調査を実施しましたのでご紹介します。

いただきましたご意見については、国有林野の管理経営や広報活動の参考として、今後の近畿中国森林管理局の各種取り組みに活かしていきます。ご協力ありがとうございました。

1 調査時期	平成25年8月
2 調査対象者	国有林モニター 68名
3 調査方法	アンケート用紙の郵送による回答、HP上での回答
4 回収状況	アンケート依頼 68名 アンケートの回答 55名 アンケート回答率 81%
5 モニターの 配置状況	管内、各府県ごとに、1～12名。

### 6 モニターの構成

区分	男性	女性	計
20代	0	1	1
30代	3	3	6
40代	7	6	13
50代	11	7	18
60代上	23	7	30
計	44	24	68

### 7 アンケート結果と意見(概要)

- (1) 今回、初めて国有林モニターとして活動いただく方のうち、国有林や森林管理局(署等)をご存知だった方が73%を占めていました。  
また、ご存知であった森林管理局(署等)の事業について、「森林整備」(18%)、「自然観察や森林環境教育などのイベント」(15%)、「希少な動植物の生息・生育地の保全」(12%)への回答が多く、「民間の林業事業体の育成支援」、「国有林の貸付や境界管理」についてはご存じでない回答が多く見られましたが、モニターとなつてからの活動等により、森林管理局(署等)のどの業務についても平均して理解していただく結果となりました。
- (2) 国有林モニターへ再度希望された理由として、9割の方が「国有林野事業をより深く理解したい」と回答いただきました。
- (3) 国有林モニターとなって、「国有林を身近な存在として感じるようになった」(38%)、「国有林に関わらず森林や林業に対する関心が増えた」(34%)と回答いただき、「変化がない」という回答はありませんでした。
- (4) 近畿中国森林管理局の重点取組について、関心の高いものとして「生物多様性の保全」(16%)、「治山対策の推進」(13%)、次いで「国有林と民有林の一体的な管理経営の検討」(11%)となりました。  
また、「森林共同施業団地」、「公益的機能維持増進協定」について、用語の意味(制度の内容)が分かりづらいという意見をいただきました。
- (5) 国が森林を所有し、管理経営を行うことについて、55%の方が「国が管理する必要がある」と回答をいただきましたが、一方で、「適切に管理できるのであれば、国、地方公共団体のどちらでも良い」との回答が34%ありました。  
国が管理する理由として、「県、市町村をまたがる大規模な森林も多く、国が管理するほうが合理的」とする意見に対し、「地域の実情に詳しいことから、都道府県や市町村が管理すべき」とする意見がありました。
- (6) 今後の国有林に期待する働きとして、「災害防止などの国土保全機能」(21%)、「水源涵養機能」(19%)、「教育・文化機能」(14%)、「地球環境保全機能」(13%)となり、森林のもつ公益的機能の発揮に期待が寄せられている結果となりました。
- (7) 民有林における国の支援等について、「国が積極的に介入すべき」意見と、「民有林所有者の責任による管理」とする意見に大きく分かれてきましたが、いずれも森林の適正な管理が必要とする趣旨に違いはありませんでした。  
その他の意見として、所有者が不明な森林や、寄付を希望する民有林について、国への帰属について検討すべき意見をいただきました。
- (8) 今後のモニター活動として、「各府県単位でのモニター会議開催」、「森林ボランティア活動」への参加を希望する意見や、「鳥獣被害や病虫害被害の対策」、「木質バイオマスの活用」及び「国有林を活用した地域おこしや観光資源の開発」などに関心をいただいている意見をいただきました。
- (9) その他の意見として、「広報活動の推進」や「森林に従事する若者の育成支援」及び「外資による森林売買への対策」について、意見や要望が寄せられました。